

特定地域型保育事業の利用に係る重要事項説明書

本説明書は、あいう園乳児保育室(以下「当園」という。)保育園における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

令和 6 年 4 月 1 日現在

1 設置者

設置者の名称	社会福祉法人理趣会
代表者氏名	理事長 櫻井 優
所在地	埼玉県さいたま市緑区美園5-51-2
電話番号	048-878-7733

2 目的及び運営方針

目的	当園は児童福祉法に基づいて乳児及び保育事業を行うことを目的とする。
運営方針	<ol style="list-style-type: none">1 当園を利用する乳児(以下「利用乳児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。2 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。3 利用乳児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。4 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとします。

3 当園の概要

名称	あいう園乳児保育室					
所在地	川口市中青木 1-2-33					
電話番号	048-251-3557					
認可年月日	平成 30 年 4 月 1 日					
管理者(園長)氏名	櫻井 優					
利用定員	19 名					
内訳	0歳児	1歳児	2歳児			
	3 名	8 名	8 名			
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
職員の研修実施状況	<ol style="list-style-type: none">1 当園が指定する危機研修に参加2 川口市が実施する保育士研修に参加					
嘱託医	関口 由利子					

	病院名	Sunny キッズクリニック川口駅前院
	電話番号	048-400-2291
嘱託歯科医		大沼 稜
	病院名	大沼歯科医院
	電話番号	048-253-5510

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
保育士	6名以上	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	0名以上	保育業務の補助
栄養士	1名	献立作成、給食調理業務
調理員	1名以上	給食調理業務
事務員	0名以上	事務全般
嘱託医・嘱託歯科医	各1名	子どもの健康診断、健康相談及び助言指導等

5 開園日、開園時間及び休園日

曜日	保育標準時間	開園時間
月 ↓ 金	通常保育	7時30分から18時30分まで
	延長保育	18時30分から19時00分まで
土	通常保育	7時30分から18時30分まで
	延長保育	

5 開園日、開園時間及び休園日

曜日	短時間保育	開園時間
月 ↓ 金	時間外延長保育	7時30分から8時30分まで
	通常保育	8時30分から16時30分まで
	時間外延長保育	16時30分から18時30分まで
	延長保育	18時30分から19時00分まで
土	時間外延長保育	7時30分から8時30分まで
	通常保育	8時30分から16時30分まで
	時間外延長保育	16時30分から18時30分まで
	延長保育	

6 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児
3:1	5:1	6:1

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日
- 3 12月29日から1月3日まで

8 施設の概要

敷地面積	407.72 m ²
建物構造	地上 2 階 鉄骨造
建築年次	昭和 57 年
建物面積	床面積 122.10 m ² (内、当園に係る部分 97.02 m ²)
保育室数及び面積	1 室 53.73 m ²
屋外遊戯場	【屋外遊戯場に埼玉県川口市中青木1丁目1-22に所在する 変わるべき場所】青三南公園 2263平方メートル
設備概要	保育室、調理室、事務室(医務室兼用)、トイレ他
加入保険	傷害保険、施設賠償責任保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 当園は、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。

10 食事

当園における食事(給食等の提供)は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとします。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 利用乳児の健康な生活の基本としての食を営む力の育成に努めるものとする。

11 利用開始に関する事項

- 1 当園の利用を希望する場合は、当分の間、川口市が定める様式及び方法により、川口市に申込みを行うものとする。
- 2 利用の申込みを行った乳児(以下「利用申込乳児」という。)については、川口市が利用調整を行うものとする。
- 3 当園は、川口市から保育の利用について委託を受けた場合は、正当な理由がない限り、これを拒んではならないものとし、利用申込乳児の保護者に対し、運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他の保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書等を交付して説明を行い、当園の利用開始について当該保護者の同意を得なければならないものとする。

12(利用終了に関する事項)

第10条 利用乳児が当園の利用を終了しようとする場合は、当分の間、川口市が定める様式及び方法により、川口市に届け出るものとする。

13 健康診断等

当園は、利用乳児に対し、年2回の定期健康診断と年1回の歯科健診を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

14 利用者負担額

保育料	保護者の市区町村民税額を基に、川口市子ども・子育て支援法施工細則別表第2により決定します。詳細は川口市役所入所課までお問い合わせください。なお、保育料は当園に直接納入となります。
標準時間保育利用者 延長料金(月極)	午後18時30分から19時00分まで一律3,000円
延長料金	午後18時30分から19時00分まで1回につき300円
短時間保育利用者 延長料金	午前7時30分から8時30分まで200円(上限なし) 午後16時30分から18時30分まで200円(上限なし) 午後18時30分から19時00分まで300円(1回につき)標準と同様
写真	100円(誕生日月)
アルバム	台紙・・・200円 1ページ・・・200円
ぼうし	600円
クレヨン	650円 ばら1個 50円
じゆうが帳	370円
ノートファイル	100円
オムツ廃棄代/毎月	(0歳児)500円 (1歳児)300円 (2歳児)200円
閉園後の延長料金	延長保育時間は、保育所の閉園時間が最長となり、過ぎた場合には課金が発生します。 10分毎に1,000円となります。

- * 延長保育を利用する場合は事前の申込みが基本必要となりますが、お迎えが遅れる事がわかった時点で必ず保育所へ連絡してください。
- * 延長料金は、保育園への直接納付となります。
- * おむつ廃棄代は、1か月を通じて1度も廃棄が発生しなかった場合0円となります。
- * その他、雑費等の金額も変動いたしますので、あらかじめご了承ください。

15 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど別に定める「安全保育マニュアル」に従って行動し、必要な措置を講じます。

16 非常災害時の対応

園長又は防火管理者は、非常、その他急迫の事態に備えて、とるべき措置についてあらかじめ対策をたて、少なくとも毎月1回入所児童及び職員避難及び消火訓練を行うものとする。

17 個人情報保護

- 1 当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとします。
- 2 保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

18 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	あいう園乳児保育室 事務室内
	窓口開設時間	8時30分から 17 時 30 分まで
	担当者氏名	塩崎 梨恵子
	受付方法	電話:048-251-3557
川口市	担当課	子ども部保育入所課
	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分まで
	受付方法	電話:048-258-1110(代表番号) メール:083.04500@city.kawaguchi.saitama.jp